

新たな将来ビジョン 取りまとめ表

めざす姿:「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」

大柱	中柱	めざす状態
1. 自助・共助を担う地域力が向上し続けるまち	(1) 自助・共助を担う地域力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域で作成された地域別の地域保健福祉計画に基づき、幅広い住民が、自助・共助を担い互いの人権を尊重しながら地域課題の解決に向けて取り組んでいる。 ・新しい担い手の参加によって地域が活性化されている。
	(2) にぎわいのあるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における豊かなコミュニティが醸成され、多様な団体と行政が連携・協働できている。 ・区の魅力を発掘して地域資源とし、それらを活かしたにぎわいのあるまちづくりを多様な主体が連携して行っている。
2. 福祉と健康にみんなで取り組むまち	(1) 共に支え合い共に生きる	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の乳児から高齢者、障がい者等だれもが自分でできることは自分で行い、みんなで支え合いながら暮らし、不安や困りごとがあればすぐに誰かに相談できる。
	(2) いきいきと暮らす健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・いつまでもいきいきと自分らしく自立した生活をおくるために、区民の健康づくりに対する意識が向上している。
3. こども・青少年・子育て家庭の環境が充実しているまち	(1) 切れ目のない子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人のつながりの中で、思春期から妊娠、出産、乳幼児、小中学生、成人となるまで切れ目なく長期的な視点を持って子育て・子育てが支援されている。
	(2) 多様な保育ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・すべてのこどもが基礎学力や体力、基本的な生活習慣など（こころ・からだ・学力）を育み、健康で心豊かに力強く生き抜き、未来を切り開く力を身につけることができる。 ・多様な保育ニーズに対応したサービスが実施され、保育を必要としているすべての保護者が安心して子供を預けられるなど子育ての不安が軽減される。
	(3) こどもの生きる力の育成（自尊感情向上の取り組み）	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の社会にあった「新たなつながり」や「居場所」を構築し、地域ぐるみでこどもたちを守り、生きる力を育てていける。
	(4) こども・青少年の健全育成・非行防止	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体でこども青少年を見守り、家族・友人・学校・地域との絆を深めていくことで非行が抑止される。
	(5) 分権型教育行政の推進及び学校支援・教育コミュニティの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・地域・保護者・区役所等の協働を通して、地域ぐるみの子育て・教育活動が充実され、学校を核とした住民主体の学校支援・教育コミュニティが形成される。 ・教育・子育て環境の充実により、区内に住み続けたいと考える子育て家庭が増加し、将来の地域活動の担い手が育つ。
4. 安全・安心のまち	(1) 自助・共助を基本とした災害に強いまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の防災・減災意識が高まり、地域主体の自助・共助を基本とした取組の促進により、「自助・共助・公助」それぞれが責務と役割を果たしながら、災害に強いまちづくりが実現される。
	(2) 防犯意識の高い安心なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の防犯・交通安全に対する意識が高まり、その活動により犯罪が少なく安心して暮らせるまちづくりが実現される。
5. 地域特性に応じた区政運営が行われるまち	(1) 多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政反映	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性やニーズに応じた区民協働型の区政運営が実現している。
	(2) 情報発信力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所からの適切な情報発信により、区民や事業対象者が必要とする情報を望む時に容易に入手できる。
6. 区民の役に立つ区役所があるまち	(1) 窓口サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所が地域の要として、常に効果的で効率的な業務運営を行い、区民の方と直接対応する最前線として様々な住民サービスを提供し、来庁者の目的を効率よく確実・迅速に達成できるよう取り組んでいる。
	(2) 区民の役に立つ区役所を担う職員づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・公正で区民から信頼され、不適切な事務処理のない、風通しの良い職場が実現している。 ・職員同士の協力・連携がとられ、主体的に基礎自治行政に取り組んでいる。